

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 佐伯印刷株

（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

# 大分県報

平成二十八年  
号外（一三七）  
十二月五日

（月曜日）

## 目次

### 規則

大分県養蜂振興法施行細則の一部改正……………一

### ○規則

大分県養蜂振興法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年十二月五日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県規則第九十六号

大分県養蜂振興法施行細則の一部を改正する規則

大分県養蜂振興法施行細則（昭和三十一年大分県規則第三十二号）の一部を次のように改正する。

第一号様式の備考(4)に次のただし書を加える。

ただし、字、番地が明らかでないときは、飼育場所が特定できる地図を添付することとでこれらの記入に代えることができます。

附則

この規則は、平成二十九年一月一日から施行する。

平成二十八年十二月五日

大分県報号外（規則）